

令和元年度長野県職員採用選考案内

—ヘリコプター操縦士—

令和元年(2019年)6月4日
長野県

受付期間：令和元年6月6日(木)～令和元年8月2日(金)

* 郵送の場合、8月2日までの消印があるものは有効

選考日：令和元年9月23日(月・祝)

1 選考区分、採用予定数、勤務予定機関及び職務内容

選考区分	採用 予定数	勤務予定 機関	主な職務	職名
ヘリコプター 操縦士	1人	長野県消防 防災航空 センター (松本市)	消防防災ヘリコプター (ベル式412EPI型又は 412EP型)の操縦及び消 防防災活動	航空専門員(係長相当職)、 主査、主任又は技師のうち、 いずれかの職 *所持する資格、経験年数 その他を考慮し決定しま す。

2 受験資格

次のすべての要件を満たす人が受験できます。

- (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた者
- (2) 航空法(昭和27年法律第231号)第24条に規定する事業用操縦士(回転翼航空機)の資格を有し、かつ、陸上単発又は多発タービン機の限定資格を有する者
- (3) 電波法(昭和25年法律第131号)第40条に規定する航空無線通信士又は航空特殊無線技士の資格を有する者
- (4) 航空法第31条に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する者
- (5) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者

*以下はその条項の内容です。

- 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 長野県の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考日時及び場所

選 考 日 時	場 所
令和元年9月23日(月・祝) 9時15分～16時00分(予定) *9時まで受付を済ませてください。	長野県庁 長野市大字南長野字幅下692-2

*選考日当日は、筆記用具、技能証明書、航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許、第一種航空身体検査証明書及び昼食を持参してください。

*考査中は、携帯電話、スマートフォンを時計代わりに使用することはできません。

4 選考の方法及び基準

(1) 選考の方法及び内容

選 考 の 方 法	内 容
作文考査 (1時間)	一般的事項についての作文考査
口述考査 (約20分)	個別面接による考査
適性検査 (2時間)	職務遂行に必要な適性についての検査
運航業績評定	運航業績についての評定
身体検査	職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査	応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

(2) 選考の基準

合格者は、口述考査以外の考査の合格者のうち、口述考査の合計点の上位者から決定します。

なお、各考査・評定にはそれぞれ合格に必要な基準があり、一つでも基準を満たさない場合は、口述考査の合計点にかかわらず不合格となります。

5 応募手続き

(1) 採用選考案内及び申込書の交付

採用選考案内及び申込書は、危機管理部消防課で交付します。

また、長野県公式ホームページからダウンロードすることができます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/boshu.html>



(2) 応募に必要な書類

長野県消防防災ヘリコプター操縦士採用選考申込書(様式1)に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、危機管理部消防課に提出してください。

ア 運航業績等概要書(様式2) 1部

イ 飛行時間を証明する書類(フライトログ)の写し(直近の50時間分) 1部

- ウ 事業用操縦士（回転翼航空機）技能証明書の写し 1部
- エ 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許の写し 1部
- オ 第一種航空身体検査証明書の写し 1部
- カ 健康診断書（様式3） 1部

（様式に記載された項目をすべて受診できる医療機関で診断を受けた上で提出してください。）

（3）申込方法、受付期間

令和元年6月6日（木）から令和元年8月2日（金）までの期間に、申込書及び必要書類を提出してください。

ア 郵送による場合

封筒の表に「職員応募書類在中」と朱書きして、簡易書留等確実な方法により郵送してください。令和元年8月2日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

イ 持参する場合

下記提出先（長野県庁西庁舎3階）まで持参してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

（4）提出先

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692 の2
長野県庁 危機管理部 消防課

6 合否発表

令和元年10月末日までに受験者全員に文書で通知します。

7 採用予定時期等

令和2年4月1日

なお、採用後に操縦していただくヘリコプターは、ベル式412EPI型又はベル式412EP型であるため、ベル式212型の型式限定を有していない場合は、採用後に限定変更のための訓練及び試験を受けていただきます。また、ベル式212型の技能証明を有している場合でも、ベル式412EPI型の操縦経験がない場合は、本県が指定する転換訓練を受けていただきます。

合格発表後、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合は、採用されないことがあります。

8 勤務条件

（1）給与等

給料は、所持する資格、経験年数その他を考慮して決定します。また、扶養手当、通勤手当、特殊勤務手当（航空業務手当）、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、サービス等

勤務時間、休日・休暇その他サービス等の取り扱いについては、県の条例やサービス規程などの定めるところによります。有給休暇は、年次休暇が年間 20 日（採用 1 年目は 15 日）あり、年間最大 20 日まで繰り越すことができます。その他、療養休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。

(3) 住居

勤務地（長野県消防防災航空センター）周辺に職員宿舎があります。また、民間のアパートに入居する場合には県の基準により住居手当が支給されます。

（職員宿舎は県の他の機関と共有のため、入居希望者多数の場合は抽選となります。）

< 問い合わせ先 >

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下 692 の 2

長野県庁 危機管理部 消防課

電話 026-235-7182（直通）、026-232-0111（代表）（内線 5204）



長野県公式ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/boshu.html>

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。